

OB会のご案内

OB会はリワーク卒業者の仕事の定着を支援するための会です。ぜひご参加ください。

【概要】

- ・ OB会では長く健康的に働くために、自身の働き方や生活の様子を振り返ったり、それぞれが困ったことをみんなで話し合っ解決を目指したりしています。
- ・ 次のOB会までにどのような働き方をしていくのか、目標を立てることも行なっています。

【参加条件】

- ・ 当院のリワークを卒業していること、OB会参加時に就労中であることの2点です。詳細は裏面の「OB会の参加基準」をご覧ください。

【当日の持ち物】

- ・ 当日はショートケアとして算定させていただくため、参加される際はリワークセンターへの通所時と同じように、診察券・保険証・自立支援受給者証などを必ずお持ちください。
- ・ なお、保険証・自立支援受給者証などお忘れの場合、自費で会計をお願いする場合がございます。ご了承ください。

【開催日時】

- ・ 毎月第4土曜日 9：00～11：30
ただし、1月は第3土曜日の実施【※1】、11月は第3土曜日の実施【※2】、12月は第2土曜日の実施【※3】となります。
- ・ 令和6年は下記の日程で実施します。

1月	…	<u>1月 20日 (土) ※1</u>
2月	…	2月 24日 (土)
3月	…	3月 23日 (土)
4月	…	4月 27日 (土)
5月	…	5月 25日 (土)
6月	…	6月 22日 (土)
7月	…	7月 27日 (土)
8月	…	8月 24日 (土)
9月	…	9月 28日 (土)
10月	…	10月 26日 (土)
11月	…	<u>11月 16日 (土) ※2</u>
12月	…	<u>12月 14日 (土) ※3</u>

OB会の参加基準

以下の1と2を満たす人が対象となります。

1. 当院のリワークを卒業していること

2. OB会参加時に就労中であること。詳細は以下をご覧ください。

- 正社員で就労中の場合：参加できます。
- 就労継続支援A型を利用中の場合：参加できます。
- 就労継続支援B型を利用中の場合：参加できません。
- 就労移行支援施設を利用中の場合：参加できません。
- パート、アルバイト、契約社員等の場合：原則参加できませんが、参加を希望される場合は、スタッフにご相談下さい。
- 職場の復職準備プログラムを利用中の場合：参加できます。
- 精神疾患に該当する病気休暇（休職中や、長期間有給・傷病欠勤で休んでいる等）の状態であれば参加できます。身体疾患、産休、介護などによる休職・休業中は参加できません。

※ その他、ご不明な場合はスタッフにご連絡、ご相談下さい。

※ 参加基準を満たさなくなった方には、スタッフからお声掛けさせていただくこともございます。